

政府支援によるガス料金・電気料金の値引きに関するお知らせ

2026 年 6 月 29 日

大和ガス株式会社

大和ガス株式会社（以下「大和ガス」といいます。）は、政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に関する発表を受け、2026 年 8 月検針分（7 月使用分）から 2026 年 10 月検針分（9 月使用分）までガス料金および電気料金を値引きいたします。

なお、今回の変更之际し、お客さまにて特段のお手続きは不要です。

1. ガス料金および電気料金の値引きについて

政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」において決定された支援単価を踏まえてガス料金および電気料金を値引きいたします。

【政府の支援単価について】（税込）

	2026 年 8、10 月検針分 (2026 年 7、9 月使用分)	2026 年 9 月検針分 (2026 年 8 月使用分)
ガス	14 円/m ³	18 円/m ³
電気（低圧）	3.5 円/kWh	4.5 円/kWh

※ガスは契約量が 1,000 万 m³/年以上のお客さまや発電事業者向けのガス販売については支援適用対象外となります。

2. 値引き期間について

2026 年 8 月検針分（7 月使用分）～2026 年 10 月分（9 月使用分）のガス料金および電気料金が対象となります。

※政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の変更等により期間が変更となる場合があります。

3. 政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」について

政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の概要は以下の URL よりご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

4. お問い合わせ先

大和ガス 総合企画部

0745-22-6220

《受付時間》 平日 9 時～17 時

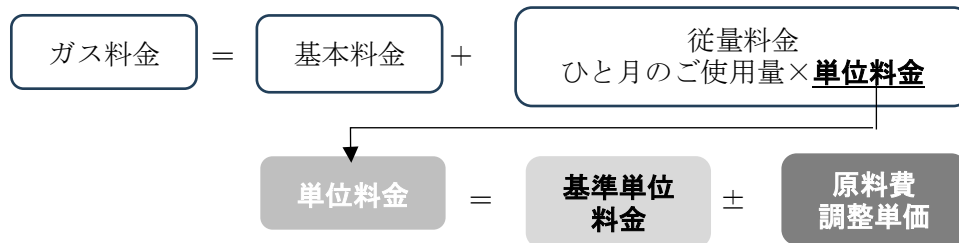
※12/28～1/5 を除きます。

（今回の変更之际し、お客さまにて特段のお手続きは不要です。）

政府支援によるガス料金・電気料金の値引きについて

● ガス料金の計算方法について

【ガス料金の計算方法（一般料金の場合）】



- ガス料金は、基本料金と従量料金を足し合わせて算定いたします。
- 従量料金はひと月のご使用量に単位料金を乗じたものとなります。
- 単位料金は基準単位料金に原料費調整単価を加減したものとなります。

● 政府支援によるガス料金割引について

- 原料費調整単価から政府の支援単価^{※1}を踏まえた金額を差し引くことでガス料金の値引きを行います。

※1 2026年8月、2026年10月検針分の支援単価は14円/m³

2026年9月検針分の支援単価は18円/m³

【一般料金をご契約の標準的なご家庭における具体的な計算例】

ひと月のご使用量：32 m³（政府の支援単価：14円/m³）の場合

基本料金：1,273.23円

基準単位料金：179.76円/m³

原料費調整単価^{※2}（政府支援含む）：2.75円/m³

原料費調整単価^{※2}（政府支援含まない）：16.75円/m³

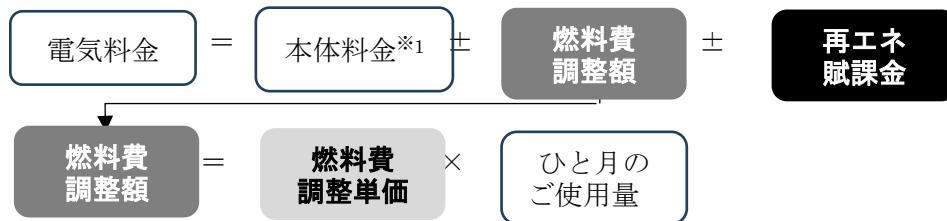
※2 2026年7月検針分に適用する原料費調整単価

	政府支援を含む場合	政府支援を含まない場合
基本料金	1,273.23円	1,273.23円
従量料金	$(179.76 \text{ 円/m}^3 + 2.75 \text{ 円/m}^3) \times 32 \text{ m}^3$ = 5,840.32円	$(179.76 \text{ 円/m}^3 + 16.75 \text{ 円/m}^3) \times 32 \text{ m}^3$ = 6,288.32円
合計	7,113円	7,561円
値引き額	7,561円 - 7,113円 = 448円	

上記の例では、448円が政府支援による値引き額となります。

● 電気料金の計算方法について

【電気料金の計算方法（ベースプラン A-G の場合）】



※1 本体料金＝基本/最低料金+電力量料金単価×ひと月のご使用量

- 電気料金は本体料金に燃料費調整処理を加減したうえで、再エネ賦課金を足し合わせて算定いたします。
- 燃料費調整額は、燃料費調整単価にひと月のご使用量を乗じたものとなります。

● 政府支援による電気料金の値引きについて

- 燃料費調整単価から政府の支援単価※1を踏まえた金額を差し引くことで電気料金の値引きを行います。

※1 2026 年 8 月、2026 年 10 月検針分の支援単価は 3.5 円/kWh（低圧）、2026 年 9 月検針分の支援単価は 4.5 円/kWh（低圧）

【ベースプラン A-G をご契約の標準的なご家庭における具体的な計算例】

ひと月のご使用量 260kWh（政府の支援単価：3.5 円/kWh）の場合

最低料金（最初の 15kWh まで）	: 466.57 円
第 1 段階料金（15kWh をこえ 120kWh まで）	: 20.21 円/kWh
第 2 段階料金（120kWh をこえ 350kWh まで）	: 24.80 円/kWh
第 3 段階料金（350kWh をこえる分）	: 27.72 円/kWh
燃料費調整単価※2（政府支援含む）	: -0.43 円/kWh（-6.45 円）※3
燃料費調整単価※2（政府支援含まない）	: 3.07 円/kWh（46.05 円）※3
再エネ賦課金単価	: 4.18 円/kWh（62.70 円）※3

※2 2026 年 7 月検針分に適用する燃料費調整単価。※3（ ）内は最低料金単価

	政府支援を含む場合	政府支援を含まない場合
最低料金	466.57 円	466.57 円
電力量料金	20.21 円/kWh × 105 kWh + 24.80 円/kWh × 140 kWh = 5,594.05 円	20.21 円/kWh × 105 kWh + 24.80 円/kWh × 140 kWh = 5,594.05 円
燃料費調整額	-6.45 円 + -0.43 円/kWh × 245 kWh = -111.80 kWh	46.05 円 + 3.07 円/kWh × 245 kWh = 798.20 kWh
再エネ賦課金	62.70 円 + 4.18 円/kWh × 245 kWh = -1,086.8 円	62.70 円 + 4.18 円/kWh × 245 kWh = -1,086.8 円
合計	7,034 円	7,944 円
値引き額	7,944 円 - 7,034 円 = 910 円	

上記の例では、910 円が政府支援による値引き額となります。

5. 値引きの確認方法について

- 毎月お届けする検針票には、原料費/燃料費調整単価から政府支援による値引きを行った単価で算定した料金を記載しています。
- 値引き額には前項で記載した通り、ひと月のご使用量に政府支援を踏まえた値引き額を掛け合わせた金額となります。

以上